

事 務 連 絡
平成 28 年 1 2 月 2 7 日

各都道府県衛生主管部（局）
新型インフルエンザ対策担当課 御中

厚生労働省健康局結核感染症課
新型インフルエンザ対策推進室

特定接種の登録申請に係る受付期間の延長について

新型インフルエンザ等対策の推進につきましては、日頃から御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）第 28 条に基づく特定接種（以下「特定接種」という。）の登録については、平成 28 年 9 月 26 日付相当室事務連絡「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（医療分野）の登録について」、「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（国民生活・国民経済安定分野）の登録について」及び「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（公務員）の報告について」を発出し、周知等を依頼したところ

です。
現在、特定接種管理システムへのアクセスが集中し、つながりにくい状況が続いており、事業者の皆様へは大変ご迷惑をおかけしております。

つきましては、別添のスケジュールのとおり、登録申請の受付期間を延長することとしました。

なお、仮に今後特定接種管理システムにトラブルが生じ、受付期間までに登録申請が完了しなかった場合であっても、受付期間の延長は今回限りとし、今後はいりません。平成 30 年頃に改めて、新規事業者も含め、登録申請の受付を実施する予定ですので、今回の登録に間に合わなかった方は、その際に登録いただけますようよろしくお願いいたします。

各都道府県におかれましては、お手数をお掛けしますが、関係部署、管内の市町村及び特別区、並びに、関係機関及び事業者に再度周知いただけますようお願いいたします。

別添

○ 登録のスケジュール

- ・ 各業種及び公務員の登録申請又は報告の受付開始 平成 28 年 10 月 14 日
- ・ 登録申請又は報告の締切 平成 29 年 3 月 17 日
- ・ 各業種の担当府省庁による内容確認の締切
 - 締切① 平成 29 年 4 月 17 日
 - 締切② 平成 29 年 5 月 17 日
 - 締切③ 平成 29 年 7 月 14 日

- ※ 各ルート別の締切日については、別紙「確認締切日一覧表」を御参照下さい。
- ※ 確認者が複数ある場合は、事業者への早期申請の働きかけ及び各確認者の早期確認への御協力をお願いいたします。
- ※ 震災・災害等特段の理由により締切日を超過する場合は、別途御相談願います。
- ※ システム操作に関するお問い合わせは、ヘルプデスク（特定接種管理システム業者：スリーハンズ株式会社）までお願いします。

TEL 03-5510-3318

【照会先】

厚生労働省健康局結核感染症課
新型インフルエンザ対策推進室

担当者：渡邊・山崎

TEL:03-3595-3426

FAX:03-3506-7325

E-mail:test-tokutei@mhlw.go.jp